

平成29年度 北海道小学校長会

第3回理事研修会

会長挨拶

平成29年9月7日(木)



理事の皆様方には、研究大会よりも1日早く、日本最北の地、ここ稚内までお越しいただいたことに感謝申し上げます。同じ道内とは言え、お住まいの場所によっては、相当な移動時間を要したことと思う。

それでは、私の方から教育情勢について、大きく4点お話しする。

1点目は、平成29年度の全国学力・学習状況調査の結果についてである。

この「調査結果のポイント」については、皆様もご存知のとおり、既に道教委のホームページに記載されている。道教委の担当者からは、報道発表前に道小事務所において、説明を受けている。この中で、担当者からは「北海道小学校長会の学力向上の取組に本当に感謝している。校長会の努力なしには、このような改善傾向は見られなかったはずです。」とのお言葉をいただいた。本日は、担当者から特にコメントのあった部分を説明させていただくので、予めお知りおきいただきたい。

教育長のコメントでは、「全ての教科で全国平均以上に達していないものの、全国平均正答率との差が小学校国語A・B、算数A・B、中学校国語Bの5教科で縮まるとともに、正答数の少ない児童の割合が減少するなど、改善の傾向が見られます。」と記載されている。また、「とりわけ、各教育委員会や学校において、継続的な検証改善サイクルの確率に向けた取組を着実に進めてきた結果、一定の成果が現れてきたものと受け止めています」としている。教育長のコメントとほぼ同様の内容ではあるが、北海道小学校長会宛にも文書をいただいている。調査を実施した学校・児童数については、調査当日の悪天候のため実施できなかった地域があったことを示している。

先ほどの教育長コメントにもあったとおり、小学校においては、小学校国語A・B、算数A・B全てで右肩上がりとなっており、改善傾向の状況が分かる。この経年変化のグラフについては、二つほど留意点がある。1点目は、数値が少数第1位まで示されていることである。今年度から文部科学省の方針では、過度の序列化を防ぐために、数値の公表に当たっては整数で示すということになっていたが、道教委においては、従来どおりの数値で示さなければ、経年の変化を表現できなくなるための措置としている。

2点目は、折れ線グラフや棒グラフ等の数値は、札幌市の結果も含めたものであるということだ。これも同様に、札幌市を含めなければ、経年の変化も比べることができないからとしている。ちなみに、札幌市においても、少数第1位までを公表すると  
の新聞報道があった。

一方、全国の下位25%と同じ正答数の範囲に含まれる児童の割合についてであるが、小学校国語Aにおいては、平成27年度から28年度にかけてマイナス1.1ポイント減少し、28年度から29年度にかけても0.8ポイント減少している。同じように、国語Bにおいても減少している。同じく、算数A・Bにおいても同様に減少している。

児童生徒質問紙調査については、1日当たり3時間以上、テレビやビデオ、DVDを見たり聴いたり、テレビゲームをしたり、携帯電話等で通話やメールをしたりしている児童生徒の割合が、依然として全国平均より高いという課題を上げていた。

大きな2点目は、「平成30年以降の全国学力・学習状況調査について」である。この平成29年8月22日付事務連絡文書の内容については、各地区校長会の皆様はご存知のことと思う。このことについても、学力検査の結果と併せて、道教委の担当者から説明を受けている。端的に言うと、学力検査の結果活用に関わる小中学校の連携の取組を一時保留にするというものである。発端となったのは、平成28年12月19日付事務連絡文書である。この文書に記載されている個人表コードの中学校への送付や個人票送付に伴う保護者からの同意など、個人情報に関わる難しい問題が、当初から指摘されていたところである。今後の動向を注視していかなければならない。

3点目は、札幌市の「夏季休校日試行実施」の取組についてである。札幌市教委では、今年度、8月11日から13日までの3連休に加え、10日・14日・15日を学校裁量によって休校日にできるようにして、教職員の負担軽減を図ったというものだ。実施した日数については、203校中、3日間とも休校とした学校は168校、2日間が22校、1日のみが11校、実施しない学校は2校となっている。

また、通知の中に保護者向け周知文の文例が記載されている。市教委教職員課労務課の電話番号も掲載していたので、学校としては助かった。参考までに市教委の文例を引用した本校の学校だよりを掲載している。なお、この取組には、全員横並びでの休暇の取得など、今後の課題も残っている。

4点目は、文科省から出された資料についてである。この資料は、少し時間が経ってしまったが、7月11日に行われた全国の小学校長・会長連絡協議会において、文部

科学省初等中等教育局教育課程課 白井教育課程企画室長の行政説明で使われたものである。タイトルは、「中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ」となっている。説明のあった部分を何点か簡単にお話しする。

まず、「社会に開かれた教育課程」についてである。ここでは、職業体験学習の例を挙げて、地域の方々が学校に協力するに当たって、学校が目指しているものを明確に示すことが大切だと述べるとともに、教育課程における職業体験学習の意味を、学校と地域が共有することの重要性を強調していた。

続いて、観点別学習状況の評価についてである。評価の観点が3観点に整理されたことは、既に十分周知されてきたところであるが、ここでは評価の在り方として、単元やまとまりごとの中で行うことを確認していた。主体的・対話的で深い学びの目指すところについては、具体的な事例を説明していた。

加えて、既に身に付けた資質・能力の3つの柱によって支えられた「見方・考え方」が、習得・活用・探求という学びの過程の中で働くことを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりし、それによって「見方・考え方」が豊かなものになるという相互関係にあるという説明がなされていた。

その一方で、「新学習指導要領においては、長年、『見方や考え方』といった用語が用いられてきているが、その内容については必ずしも具体的に説明されてこなかった。今回の改訂においては、これまで述べたような観点から、各観点における『見方・考え方』とはどういったものかを改めて明らかにし、それを軸とした授業改善の取組を活性化しようとするものである」との説明もあった。

私たちは、実践を通して「見方・考え方」について、研究を深めていかなければならない。

以上、私の方からは、大きく4点について、お話しした。本日は、よろしく願いたい。